

市民病院を守ります

今年度の収支見込みは、当初予算約9,500万円の赤字に対し、約1億700万円の赤字の見込です。主な要因は、退職者が当初見込みの1名から3名となり、退職手当が増えたことによるものですが、医業収益は約19億300万円で、昨年度に比べると約1億7,000万円の増収見込みとなっており、地域の医療機関等との連携強化や救急医療管理加算、急性期看護補助体制加算といった新たな診療報酬の取得など、院長以下、病院スタッフの努力により経営改善が図られています。

さらに、医師の招聘について、徳島大学出身の内科医師に交渉を重ねてきた結果、このたび応諾の返事があり、4月から常勤として着任していただけることになりました。この内科医師は、内科一般をはじめ呼吸器疾患やアレルギー疾患の治療を専門としています。これで常勤医師は内科3名、外科2名、整形外科2名、脳神経外科2名の9名体制となります。

こうした中、1月、市民病院の果たすべき役割や経営支援のあり方等について幅広い市民の方々からご提言をいただくために、「市民病院の今後のあり方等検討会」を立ち上げました。この検討会は、本市において様々な分野でご活躍され、市政を支えていただいている方、保健医療行政に携わっている方などで構成をされており、市民病院の今後のあり方や目指すべき方向性等について議論をしていただいております。

市民病院を利用してくださる方々に大変なご不便をおかけしていました病院耐震化工事が2月いっぱい終了しました。市民病院は本市だけでなく近隣市町村にお住まいの方にも利用されています。幡多地域に安心と安全を与える、急性期医療を担う病院として、今後も重要な役割を果たしていくために、平成23年度の補正予算におきまして、改めて経営支援として7千700万円の繰入れと、24年度で8千600万円の繰入れをお願いするものです。

24年度も地域の医療機関や介護施設との連携による病床稼働率の向上等、引き続き経営改善を図ってまいります。

平成24年3月2日

四万十市議会3月定例会
市長施政方針要旨